

令和5年度第2回茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会会議録

議題	(1) 第2期茅ヶ崎市自殺対策計画について (2) 答申について
日時	令和5年11月20日(月) 9時30分から11時00分
場所	茅ヶ崎市保健所3階第1会議室
出席者氏名	(出席委員) 鈴木剛委員長、山本信和副委員長、今井貴久委員、若林英俊委員、濱田栄子委員、丸山泰委員、大久保仁晶委員、藤崎正委員、有本奈緒美委員 (欠席委員) 朝倉利之委員、富樫稔委員 (事務局) 保健所保健予防課 前田副所長、守村課長、深澤課長補佐、尾辻副主査、小林主任、古田主任
会議資料	いのち支えるちがさき自殺対策計画(素案)の(案) (参考資料) 第1期茅ヶ崎市自殺対策計画から第2期茅ヶ崎市自殺対策計画への施策体系図の変遷
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数 (公開した場合のみ)	0人

○鈴木委員長

これより令和5年度第2回茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会を開催いたします。
議事に進む前に、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○事務局

本日の出席委員は9名でございます。

出席委員が過半数以上のため、茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会規則第五条第2項により委員会は成立しております。なお、朝倉委員、富樫委員は欠席でございます。

今回の会議録署名委員は、鈴木委員と濱田委員にお願いしたいと思っております。

後日、本委員会の会議録を市ホームページで公表させていただきますので、よろしくお願いたします。

○鈴木委員長

傍聴人はなしということでよろしいですね。

それではこれより議事に入りたいと思っております。

議題（1）第2期茅ヶ崎市自殺対策計画策定について各委員よりご意見を賜りたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題（1）について、資料「いのち支えるちがさき自殺対策計画（素案）の（案）」及び「参考資料」第1期茅ヶ崎市自殺対策計画から第2期茅ヶ崎市自殺対策計画への施策体系図の変遷」に沿って説明いたします。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました、いのち支えるちがさき自殺対策計画（第2期茅ヶ崎市自殺対策計画）（素案）の（案）について各委員の皆様からご意見を頂戴できればと思っております。いかがでしょうか。

藤崎委員お願いいたします。

○藤崎委員

茅ヶ崎市の自殺の現状について念のために確認ですが、この数字は茅ヶ崎市に在住、要するに住民票を持つ方々ということよろしいですか。

○事務局

こちらについて厚生労働省が発表している地域における自殺の基礎資料の中で、発見地で統計を出しているデータもあれば、住居地を出しているデータもあります。こちらは住居地を出しているデータを使っておりますので、茅ヶ崎に住民票がある方の数字を表しております。

○藤崎委員

わかりました。ありがとうございました。

○鈴木委員長

ほかに確認や質問があればと思いますが、いかがでしょうか。
濱田委員お願いします。

○濱田委員

34ページの数値目標について、平成28年度の自殺死亡率を基準値として出すということでしょうか。

○鈴木委員長

第2節の数値目標の令和10年度「9.0以下」については、厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」による自殺死亡率で把握できる数値が、令和10年度末時点で令和9年の数値となるため、前の数値を活用して評価をする、という理解でよろしいと思います。

若林委員お願いします。

○若林委員

17ページの「(1)自殺死亡率の達成状況について」の死亡率の達成という言葉がとても違和感があります。これは全国的に標準的な表現ということでしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

まず数値目標という言葉において、達成できた、達成できなかったというところで、達成と書記載いたしました。委員が仰るように表現としてそぐわないことを事務局としても感じましたので、良い表現を検討していきたいと思っております。

○鈴木委員長

目指します、とするとそれを超えるような印象を与えてしまうことがあると思っておりますので、未

満を目指します、というような表現や、他自治体の記載などを参考にさせていただければと思います。

他にご意見はございますでしょうか。

若林委員お願いいたします。

○若林委員

4 ページに、本計画の目的と計画改定の目的とありますが、改定理由の記載が必要だと思えます。本市の自殺状況のプロファイリングをした上で、今後のあり方や対策を改訂の目的の中に、位置付けるべきだと思いました。以上です。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

今回の改訂に合わせて、第1期の自殺対策計画ですと基本方針と重点施策が並列に記載されていましたが、第2期の自殺対策計画では、基本理念、それに基づいて基本方針があり、さらに重点施策と整理されております。事務局として取り組んだことを目的に埋め込み、先ほどご説明いただいたことも含めて記載していただくと、目的の厚みが出るのではないかと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

事務局として市民に伝わるような形で目的を書いていきたいと思えます。

○鈴木委員長

計画としてバランスや、加筆した方がよい事という視点で、ご意見いただければと思います。山本委員からお願いいたします。

○山本委員

7 ページの「SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた自殺対策の推進」の目標について、どの目標を使用しているのでしょうか。

○事務局

こちらは、国際連合サミットで採択された国際目標になります。

○山本委員

分かりました。目標の出展を入れていただければと思います。

次は11ページです。男性、女性、本市の自殺者数の性別推移、自殺率についてです。女性の死亡者数は、令和2年から3年は減少していたものの、令和3年から再度増加しているため、第2期自殺対策計画では重点施策に入ったと思いますが、いかがでしょうか。

次は15ページです。自殺者の自殺未遂歴の有無は、医師の中の統計では自殺の一番大きなリスクファクターとなっておりますが、茅ヶ崎市では違っているということによろしいでしょうか。

○事務局

そうです。

○山本委員

34ページの数値目標については、令和9年度までに30%以上減少するという目標があるので死亡率は9.0以下にするとということですね。令和元年には死亡率が9.4になっていますので達成不可能な数字ではないと思います。以上です。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

今井委員お願いします。

○今井委員

私の方では、働く世代対策と自殺対策の推進を中心に見させていただきまして、4ページの相談窓口の周知や実施方法を工夫する必要があると思いますという表現を、工夫することが必要です、という表現の方が良いのではないかと思います。

74ページの重点施策、10「勤務問題による自殺対策を更に推進する」では、現状として、働く世代の自殺者が多いと思いますが、自殺対策の取組としては教育の方に主力が置かれていると思います。しかし、他の項目で対策が講じられておりますのでのよろしいかと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

若林委員、追加があればお願いします。

○若林委員

最後のページの「本計画の推進体制と評価」のなかで、本計画の推進体制については、庁内の

連絡会も含めて関係機関の連携は極めて大事だと思いました。

本計画の進捗管理評価について、P D C Aサイクルを毎年行い評価するのか、計画改定に合わせて評価するのか、本委員会のような外部の委員会に諮るのか、評価方法が分かるように整理した方が良いと思います。

○事務局

ありがとうございます。記載方法について検討していきたいと思います。

○鈴木委員長

濱田委員お願いします。

○濱田委員

最後のページの「本計画の推進体制と評価」の関連機関との連携については、もう少し具体的に表記されると、さらに充実するのかなと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

ここについてはより具体的に考えておりますので、検討を進めていきます。

○鈴木委員長

有本委員お願いします。

○有本委員

精神障がいの記載は多いですが、精神以外の障がいについては記載が少ないように思いました。

また、SDGsは言葉だけが一人歩きしてしまうことが多く感じます。「SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた自殺対策の推進」については良いことが記載されておりますが、現状の記載では、なかなか分かりづらく、自殺との結び付きが見えないと思います。

○事務局

SDGsの表現については説明を入れていますが、もう少し分かりやすい表現方法を考えていきたいと思います。

○鈴木委員長

藤崎委員お願いします。

○藤崎委員

16ページの「本市の自殺者の特徴」についてです。平成29年～令和3年までの「地域自殺実態プロファイル」によりますと、1位2位が働き盛りの男性、女性が占めていることが分かります。前回の第1期自殺対策計画では「働く世代対策」を重点施策の1番に置いているため、第2期計画においても重点施策の10「勤務問題による自殺対策を更に推進する」、11「女性の自殺対策を更に推進する」を上を持ってきた方がよいのではないかと思います。私としてはその辺をできればお願いしたいと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

プロファイルの中でも、「勤務問題による自殺対策」「女性の自殺対策」は非常に対策が重要だと思しますので、記載については検討させていただきます。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

それでは大久保委員お願いいたします。

○大久保委員

本当にこの会に参加させていただいて、茅ヶ崎市で自殺対策計画をいろいろ考えていただいているのだなと思い、本当に勉強させていただいているところです。学校においても子どもの自殺が全くないわけではないので、学校生活アンケートを活用して、子どもたちの状況を掴んでおります。

46ページの文章表現について、難病患者支援対策推進事業の2つ目のところで、訪問相談員の確保と質の方0103条となっていますが、こちらは修正をしていただけるということでしょうか。

○事務局

こちらは誤字ですので修正いたします。申し訳ありませんでした。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

それでは丸山委員よろしいですか。

○丸山委員

第2期自殺対策計画において、公助だけではなく共助が必要だと思えます。自殺対策について、地域の方々に知っていただくことが大切というようなことを若林委員が仰っておりますように、地域には地区の社会福祉協議会や様々な組織がございます。共助という形で、地域の方々と重点施策を実現していく、前に進めていくためには、やはり公助だけではなく共助、あるいは自助が大切だと思えます。

私の住んでいる海岸地区で一番危惧しているのが独居高齢者の問題です。民生委員と地域包括支援センターと協力して、独居高齢者の見守りネットワークを構築しています。対象者を抽出し、約209名の方を民生委員と地域包括支援センターで見守っております。対象者の方々は介護認定を受けていない元気な方々が多いです。しかし、データによると、独居高齢者の自殺者数がコロナ禍の3年間で増加していることが分かります。独居高齢者の自殺者数が増加した原因は分かりませんが、コロナ禍で訪問はやめましょうというような見守りが出来ない状態になってしまったことも原因にはあるのかと思えます。引き続き、見守りネットワークで見守っていきこうと思えます。見守りネットワークなどを活用して連携することで自殺対策計画の施策が活きてくると思えますので、よろしくお願ひします。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

皆様、ご意見ありがとうございます。

7ページの「SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた自殺対策の推進」の取り組みについては、茅ヶ崎市でも位置付けがされているはずですので、SDGsに対して、どのように考えて取り組みを入れているのか説明があった方がよろしいのではないかと思います。また、SDGsの項目に「貧困」「保健」「教育」「ジェンダー」と並んでいますが、本来この3番目には「福祉」が入ると思えますので、ご検討お願いいたします。

藤崎委員からもありましたとおり、10ページの「本市の自殺の現状と課題」の統計について、「警察庁の自殺統計原票を集計した結果（自殺統計）」と「厚生労働省の人口動態統計」の現状がどのようになっているのか、また、茅ヶ崎市に住民票がある方が何人亡くなっているのかを経年的にお示しした方が良いと思えます。また、「警察庁の自殺統計原票を集計した結果（自殺統計）」を使用するのであれば、原因動機についても経年で整理したものを1つ載せていただいた方が、現在の茅ヶ崎市の現状を語るということでもよろしいのかなと思えます。地域自殺実態プロファイルの元データは平成10年の急増期にご家族、ご遺族の方にインタビューや調査をした結果作り出されているデータになります。10年以上経過しており、必ずイコールにはならない部分もありますので、現状の推移はきちんと表記しておいた方がよいのではないかと思います。そのほかは委員の皆様のご意見をいただいておりますので、庁内で調整していただければよろ

しいかなと思います。

それでは皆様、様々なご意見ありがとうございました。

今回の意見を踏まえ、事務局は第2期茅ヶ崎市自殺対策計画の策定に向け作業を進めていただくようお願いいたします。

続きまして、議題（2） 答申について、に移ります。前回と今回の委員会の意見をもとに、本委員会からの答申として事務局がまとめていきます。本日で今年度の委員会は最後となりますので、答申の作成については、私と事務局で答申（案）を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、答申とさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（各委員より意義なし）

ご賛同いただけましたので、事務局と調整して答申については進めさせていただきたいと思えます。

皆様、様々なご意見ありがとうございました。本日の議題については以上となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

皆様、様々なご意見ありがとうございました。

本日の委員会で会議開催は最後となりますので、委員の皆様のご意見踏まえ、答申（案）をまとめてき皆様にお示ししたいと思います。

今後の予定として、来年2月にパブリックコメントを実施し、その内容を踏まえ3月中には第2期自殺対策計画として公表してまいりたいと考えております。また、皆様にもお示しさせていただきます。

皆様の委員の任期は、令和6年5月31日となりますので、任期中の委員会開催は本日で最後となります。次期の委員につきまして、来年に各団体様への委員推薦依頼および市民公募を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして令和5年度第2回茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

委員長署名 鈴木剛

委員署名 濱田栄子